あなたの個人情報を守る「本人通知制度」登録のご案内

●本人通知制度とは

事前に登録した人の戸籍謄本や住民票の写しなどを、本人以外（本人の代理人または代理人以外の人）に交付した場合に、通知を希望する個人に対して、交付した事実をお知らせする制度です。

●本人通知制度を行うメリット

本人にお知らせすることで、不正取得があった場合に、早期発見と事実関係の早期究明ができます。また不正取得が発覚する可能性が高まることから、不正請求を抑止する効果が期待されるものです。

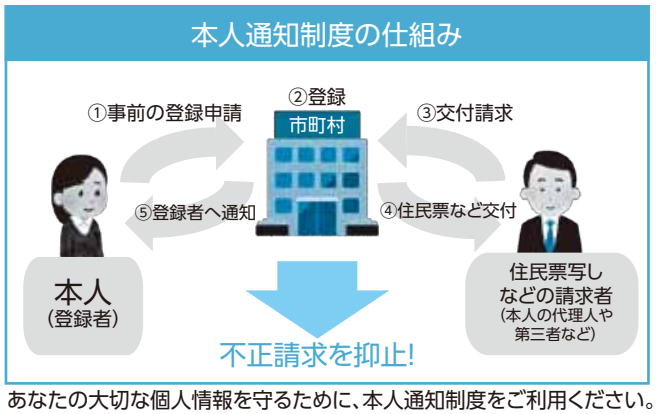

あなたの大切な個人情報を守るために、本人通知制度をご利用ください。

●登録方法

吉備庁舎住民課・金屋庁舎やすらぎ福祉課・清水行政局住民福祉室へ、運転免許証などの本人確認書類と認印をお持ちください。

代理人の場合は、委任状および登録する人と代理人の本人確認書類が必要です。

問 吉備庁舎住民課

「どんどん券」を回収、換金します

第20回有田川町どんどんまつりの一部催しの中止に伴い、ご利用いただけなくなりました「どんどん券」について、回収と換金を行います。

●換金可能日／11月30日（木）までの8時30分～17時15分（土日・祝日を除く）

●場所／有田川町商工会事務所（下津野276-3）

問 有田川町商工会　☎52-5701

犯罪被害者の支援

ひとりでお悩みではありませんか？和歌山県警察では犯罪による被害の相談を受け付けています。

また、犯罪被害者支援施策として「犯罪被害給付制度」「カウンセリング支援」「性犯罪被害者への支援」などを行っています。

問 和歌山県警察本部警察相談課
☎073-423-0110
http://www.police.pref.wakayama.lg.jp/

お詫びと訂正

広報ありだがわ9月号の記事の中に、次のとおり誤りがありました。

6ページ「保険料を受け取る」は誤りで、正しくは「保険金を受け取る」です。9ページ「耐震改修や立て替えが」は誤りで、正しくは「耐震改修や建て替えが」です。25ページ「『紀陽銀行』に変わります」は誤りで、正しくは「『紀陽銀行』に代わります」です。

ここに訂正してお詫び申し上げます。

編集後記

今月の表紙の写真は、町の花でもあるコスモス。張り切って、鷲ヶ峰コスモスパークに写真を撮りに行きました。朝の5時半に。

眠いし寒いし、誰や朝から写真撮りに行こうって言ったのは…（わたしです）。と、思っていましたが、朝日に照らされた満開のコスモスに感動。その感動が少しでも皆さまに伝わりますように。

（寒くなってきて風邪気味　西岡紗希）

広告　町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。